

## 産業建設委員会記録

開会年月日	令和5年6月5日	
開会時刻	午前9時57分	
閉会時刻	午前11時44分	
出席委員名	◎野崎隆太    ○野口佳子    三野泰嗣    井村貴志	
	上村和生    北村 勝    吉井詩子    宿 典泰	
	品川幸久 議長	
欠席委員名	なし	
署名者	三野泰嗣    井村貴志	
担当書記	森田晃司	
審査案件	継続調査案件	中心市街地活性化に関する事項 ・伊勢市中心市街地活性化基本計画について ・伊勢市駅前市街地再開発事業について
	継続調査案件	商業活性化に関する事項・観光振興に関する事項 ・関連団体との懇談会の実施について
説明員	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、産業観光部長、	
	産業観光部理事、商工労政課長、観光振興課長、健康福祉部長、	
	健康福祉部次長、その他関係参与	

## **審査経過**

野崎委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に三野委員、井村委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「中心市街地活性化に関する事項」を議題とし、当局から説明を受け、質疑の後、引き続き調査を行うことを決定した。

その後、「商業活性化に関する事項」及び「観光振興に関する事項」として「関連団体との懇談会の実施について」を協議し、産業建設委員会として関連団体と懇談会を実施することを決定し、日時、会場、開催方法などの詳細については正副委員長に一任することとし、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

### ◎野崎隆太委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は、委員長において三野委員、井村委員の御兩名を指名いたします。

本日の案件は、継続調査案件となっております「中心市街地活性化に関する事項」及び「商業活性化に関する事項」・「観光振興に関する事項」であります。

「商業活性化に関する事項」・「観光振興に関する事項」につきましては、「関連団体との懇談会の実施について」お諮りをする予定です。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

### ◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

#### **【中心市街地活性化に関する事項】**

##### **〔伊勢市中心市街地活性化基本計画について〕**

### ◎野崎隆太委員長

それでは、「中心市街地活性化に関する事項」についての御審査を願います。

「伊勢市中心市街地活性化基本計画について」当局からの説明をお願いします。

都市整備部参事。

### ●中村都市整備部参事

それでは、「伊勢市中心市街地活性化基本計画について」御説明申し上げます。

資料1-1を御覧ください。

第2期基本計画は、令和3年度からの5か年計画として、内閣総理大臣の認定を受け、

国からの支援をいただき、進めているところです。

本日は5か年計画の2年目が終了しましたので、その成果等を御報告申し上げます。

まず、1の「第2期基本計画の概要」でございます。

本基本計画は、中心市街地におけるかつてのにぎわいを取り戻すために、第1期基本計画に基づき官民連携して事業に取り組み、伊勢市駅を中心としてにぎわいが創出されました。このにぎわいをさらに区域全体へ広げていくために、令和3年度からの第2期基本計画を策定いたしました。今後も引き続き、商業における雇用機会の改善対策、中心市街地での居住人口対策、歴史・文化を活用した観光対策を中心に、住民と来訪者に選ばれるまちづくりを進めているところでございます。

続きまして、2の「定期フォローアップの概要」についてでございます。

内閣総理大臣の認定を受けた基本計画は、計画期間中の各年度終了時点において、中心市街地の概況、目標の達成見通し、取組の進捗状況などの自己評価を行い、基本計画を見直すことが必須となっております。中心市街地活性化協議会と連携して、この定期フォローアップを繰り返すことにより、改善策を検討し、目標を達成することを目指しております。

続きまして、3の「令和4年度終了時点の主な成果」についてでございます。

令和4年度は、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の影響が続いていましたが、伊勢市を訪れる観光客数は徐々に回復し、令和4年の伊勢神宮参拝者数は約600万人で令和3年に比べて約220万人増加しました。さらにお伊勢さんマラソンなどの一部の事業は規模を縮小して実施することができたことなど、平常時の生活を取り戻しつつあると感じております。

今後は、アフターコロナを意識した取組を実施するとともに、官民が連携し魅力あるまちづくりを進めることで、中心市街地全体の活性化を目指します。

続きまして、4の「目標指標に対する調査結果」についてでございます。

資料下段の表を御覧ください。

表の左側から順に①目標、②目標指標、③基準値、④目標値、⑤最新値、⑥達成状況となっております。

⑥の達成状況について、表の下に評価の凡例を記載しております。⑤の最新値が④の目標値を達成していれば「A」、③の基準値を達成していれば「B」、基準値を達成していなければ「C」と評価しています。

表の一番上を御覧ください

②目標指標の商店街等の歩行者通行量を例に説明します。③基準値は平成30年度の3,943人で④目標値は4,140人と設定しています。令和4年度の⑤最新値は3,288人となり、基準値に及ばなかったため、⑥達成状況は「C」となっております。

表の右側の⑥達成状況に記載のとおり、目標指標のうち、一番上の歩行者通行量と一番下の観光関連施設等の利用者数につきましては、地域の中心となる病院が中心市街地活性化区域外へ移転したことや、観光サービス事業の一部中止などの影響によって基準値に及ばなかったと考えられます。

また、既存店舗の移転・閉店が中心市街地全体で117店舗、商店街で21店舗あったため、店舗数としては減少いたしました。商店街空き店舗対策支援事業や創業支援事業などの

実施により、新規出店数につきましては、中心市街地全体で106店舗、商店街で16店舗となり、目標値の年平均である11店舗を上回る結果となりました。

新規出店数が増えることにより活性化につながっていくものと考えておりますので、今後も引き続き官民連携して事業を進め、中心市街地の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

資料1-2につきましては、令和4年度の認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告として、ただいま御説明させていただいた詳細を国に提出したものでございますので、後ほど御高覧ください。

以上、「伊勢市中心市街地活性化基本計画について」御説明申し上げます。御協議賜りますようよろしくお願いいたします。

◎野崎隆太委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。  
宿委員。

○宿典泰委員

すみません。

令和4年6月にも同じように報告をいただいたんですけど、それを見させてもらって今回の報告を見させていただいて、その比較をちょっとさせていただきながら、御質問を申し上げたいと思うんですけども。

特に残念なことに、商店街の歩行者の通行量も毎年減っていくというような状況、これは伊勢市内の人口減少というようなこともあるのかなど、こんなことを思うんですけども、その原因なんていうのはつかんでみえるのでしょうか。

◎野崎隆太委員長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

まず、浦之橋につきましてはやはり病院が区域外に新しく移転されたということでそれが大きな一因かなというふうには考えております。

あと、ほかの商店街についても減っている部分がありますけども、その理由については詳細までちょっと把握ができていないような状況です。

天候は調査した時点ではいい天候でしたので、本来であれば、もうちょっと増えるのかなというふうに私も考えておりましたが、実際には駅前商店街についてもちょっと減少しておるといような状態になってますので、コロナが終息しましたら、各商店街、いろんなイベントを今年度から実施していくというふうに聞いておりますので、歩行者通行量も増えていくものというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

宿委員。

○宿典泰委員

今後、コロナが終息してということでお答えをいただいたんですけど、やはりイベントがあって通行量が増えたということではなくて、本来は各商店街のいろんな御努力もあって、伊勢市内であればお客さんと呼んで、また観光客であれば、出店的なものがすごく人気があってということで、通行量が増えていくっていうのが本来の姿だと思うんですね。

イベントで人集めしてということであれば、年がら年中やはり、伊勢のおおまつりのものをやっていかざるを得んみたいなことになるので、そのあたりは若干工夫が要るかなと思うし、原因がつかめていないということなので、もう少しそのあたりのことの原因を突き詰めてやっていただきたいと思うんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

◎野崎隆太委員長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

委員おっしゃられるとおり、イベントだけではそれは一過性のものであるということはおもっともな御意見であろうかと考えております。

イベントで商店街に足を運んでいただいて、例えばその新規出店した店を知ってもらおうということについては今後も意義があることかなというふうには考えております。

それとその調査結果の検証につきましては、A Iカメラのほうの評価と、そのあたり等を精査しながら、具体的にどのような状況がいかんだのかとか、その歩行者の減少につながっているのかということをもう少し検証していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

宿委員。

○宿典泰委員

この通行量については、A Iが入ったことによって相当きちっとした数字ということになると思うので、そのあたりはもうフル活用していただきたいなとこんなこと思います。

次に、商店街の新規出店のことで、達成状況が「A」ということになっておるんですけど、ちょっと不思議に思うのは、やはり去年は新規出店者のところが「C」やったんですよね。それが「A」になるっていうことは何十倍も増えたんかなということですけど、そういう状況ではなくて、新規の目標値を超えたから「A」やというような評価になっておるんですけど、このあたりはどのように分析されていますか。

◎野崎隆太委員長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

こちらの評価につきましては、目標指標に対しまして目標値を達成したら、「A」という評価をするというふうなことになっておりますので、数字的に「A」というような形になっております。

ただ委員おっしゃられるとおりの「A」になったから、もう全て満足かというようなことでもございませんので、引き続き各事業をしながら、よりにぎわいが創出されるように努力してまいりたいと考えております。

◎野崎隆太委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

私は「A」評価がどうかという意味で申し上げたんです。「C」から「A」になったってことで、そうすると今度は来年どんな評価をしていくかということになると思うんですけど、その評価のやり方によっては、また「A」が続くということになってしまうのかなとこんなことを思うので、ちょっと評価の仕方について「A」でいいのかなというような気はするんですけど、このあたりはどのような形で我々は受け止めたらいいいんでしょうか。

◎野崎隆太委員長  
都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

言葉足らずですみませんでした。

調査結果に対する達成状況につきましては、マニュアルに基づきまして、その目標値を達成した場合には「A」という評価をするということになっておりまして、今御意見いただきました新規出店数につきましては、5年間の合計で目標値が55店舗というふうな形にさせていただいております。それを各年ごとに評価するというので、5で割って平均11店舗をクリアすれば、その年度の目標値を達成しとるというような形で評価をしております。

また来年度もこの11店舗をクリアするようであれば「A」というような評価にさせていただくということになっておりまして、こちらは5年間の計画の評価という形になっていきますので、途中でその評価のやり方を変えるということではできませんので御理解賜りますようによろしくお願いいたします。

◎野崎隆太委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。ちょっと評価の仕方のほうの基準があってというのは、私からするとその評価だけじゃなくて、やっぱり伊勢市内の新規出店が増えるということは、伊勢市自体

が力をつけるわけですし、雇用にも関係してくるんだし、いろんな評価があろうと思うんですね。今回これ中心市街地のエリア内の話ですけど、実際にはそのエリア外でも、どのようなことが起こるとかということも、実は調査対象に本当はなるんですね。これは国への報告の関係で、こういう状況で報告されますけれど、本来はそういうことで、伊勢市内の商店街のほうは逆にですよ、少し減ってきたんだけど、この中心市街地外では非常に店舗が増えてきたとかいうようなことが起こることも一つには、住みやすくて、店舗の出店もやりやすくて、雇用も生まれるというような状況になっていくんだらうと思うから、そのあたりのことをもうちょっと注視してもらいたいと思うんですけど、そのあたりいかがでしょうか。

◎野崎隆太委員長  
都市整備部長。

●荒木都市整備部長

今委員おっしゃられるように中心市街地の活性化の状況であるとか、市全体のそういった活性化の状況というのは今報告させていただいた中活の計画に基づく指標、それに対する評価と、少し違うものもあろうかと思えます。今回報告させていただいた数値につきましては、国からのマニュアルに基づいて、また継続して計測できる数値、あくまで数値で、最後、A・B・Cを判断していくところございますので、そういったところもあって、今回の計画では、その指標を定めておりますけれども、それとは別にやはり委員御指摘のような実態とその評価ではし切れない状況というのはまた別途、私どもも認識しながら、観光、商工のほうも一緒に含めて、地域の声も聞きながら、その状況を聞いて対策も考えていきたいと、そのように思います。以上です。

◎野崎隆太委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。ぜひ新しい形での伊勢市独自の評価表というのもね、つくっていただきながら、目標も決めていただきたいなとこんなことを思います。

2番のこのまちなか居住の促進というのがあるんですけど、これも前回「C」やったのが「B」になりましたということなんです。先ほどからの国からのマニュアルで評価すると「B」なんやということなんですけど、それほど、居住の方が増えたというような感じには思わんですけどそのあたりいかがでしょうか。

◎野崎隆太委員長  
都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

人口につきましては、今回も減少は減少という形で、委員おっしゃられるとおり、増え

たというような形ではございません。ただ先ほどからお話させていただいてるとおり、この評価については、目標値や基準値と比較してどうかというような形で今回は「B」というふうになっております。

計画の最終年度が令和7年度ということで、どこまで人口が増えてくるかってのは分かりませんが、今工事をしておりますC地区の再開発につきましても、マンションでおおよそ230名程度増えるというふうに見込んでおりますので、そのあたりの人口増も含めて目標は何とか達成できるかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎野崎隆太委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりもね、再開発のCで、たくさん来るから居住が増えたという評価がどうなんだろうなと私は思うんですけど、やっぱり住みたいということを目指すのであれば、その中心市街地の近隣にやはり定住していただける人が増えるということも一つなんだろうなとこんなことを思うので、ちょっとやはり評価とは別で、ここについてもやはり違う目線で調査をする必要があるのかなとこんなことを思うんですけど、そのあたりはどうでしょうか。

◎野崎隆太委員長  
都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

中心市街地の区域内の人口ということで、まずはその区域内の人口を評価しながら、空き家であったり、そういう住宅に関する事業も進めながら、目標を達成していきたいというふうに考えております。

区域外の人口につきましては、評価していく対象、何年からというものを前年度と比べてどんな増えたとかってというのがなかなかちょっと探りにくいというような形もありますので、まずひとまず区域内の人口の評価という形でさせていただきたいというふうに考えております。

◎野崎隆太委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

私の認識がちょっと甘いかも分かりませんが、実際中心市街地活性化ということだけ捉えて、今、議論しとるわけでありまして、実際には中心市街地だけではなくてというところにやはりもう少し目を配って、いろんな調査をしていく必要もあるのかなと、それがやはり伊勢市全体の底上げというのか、経済の底上げにもなるし、収税にもなるし、



雇用にもなるというようなことが続いてくんだらうと思うんですよね。だから国への報告は報告で、これはこういう何かマニュアルがあるということですから、それはもう致し方ない話だと思うんですけど、実際にはもう店舗数もだんだん減っているんですね。ぐっと減りながら30何店舗減つとんじゃないかなと思うんですよね。その中で、新しい新規店舗がありましたよというようなことで報告はされておるんですけど、やはりちょっと違う形での評価、チェックをしていく必要があるのかなと思いますので、そのあたりもきちっとしていただきたいなとこんなことを思います。

ちょっと中身に入って申し訳ないんですけども、1ページ目の以前のやつを見ると、令和4年1月に地域おこし協力隊というのが出ておって、私もどんな仕事を具体的にやられておるかということがちょっと分からなかってお聞きをしたこともあるんですけど、そのあたりってというのが今回は全然評価としては1ページに出ておりません。そのあたりのことをちょっと教えていただけますか。

◎野崎隆太委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

地域おこし協力隊事業でございます。

現時点でこの年度当初の今活動いただいているのが1名でございます。当初3名をお願いをしたところでございますけれども、結果的にちょっと年末までに2名の方が辞められまして、年度始めの時点では1名という現状でございます。

今行ってもらっておりますのが、観光魅力の創出の部門というところで、旅行業法の資格も取っていただきまして、現時点におきましては、ちょっとゆったりと伊勢を楽しんでいただくというか、滞在していただくような、ちょっと高単価な旅行、そういったものを商品化してもらっているというような活動をいただいているのが現状でございます。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

宿委員。

○宿典泰委員

具体的にちょっと今お仕事のほうを聞いたんですけど、それは私は、先般のこの産建で観光庁に行って、高付加価値の観光についてのいろいろとレクチャーを受けてきたんです。それとは何か関わりはあるんでしょうか。

◎野崎隆太委員長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

高付加価値の事業というのは、地域一体となった観光地、観光産業の再生、高付加価値

化に向けて、各地域で計画を作成してということになっております。現状といたしましては、高付加価値事業と地域おこし協力隊についての関わりというのは現状ない状態になっています。以上です。

◎野崎隆太委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

頑張ってみえる方が1名みえるので、あまり厳しい言い方してもいけませんけど、どういう結果を、伊勢市としてその人にどういうものを求めておるのかということがちょっと見えないので、そのあたりもう少し説明してくれませんか。

◎野崎隆太委員長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

ちょっと先ほどの答弁と重なる部分もあるかと思えますけれども、伊勢のことをしっかりと理解していただいて、伊勢に長期間滞在いただく、もしくはリピートしていただくというような形で、そういった観光客のほうを伊勢のほうに呼び込みたいというところを目標として、共有をさせていただいて今事業を行っていただいております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

内容のあるものであれば頑張っていたらいいなとは思いますが。

次に、しんみちの未来創造事業というのはこれは何でしたか、床の下水道であり、舗装を変えるというそういう事業でしたかね。

◎野崎隆太委員長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

計画につきましては、新道のほうで独自で作り上げていただいた計画となりますけれども、そういった環境の部分、それから新道そのものの再生といたしまして、活性化をしていくための計画ということでございます。

◎野崎隆太委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

環境面は分かりました。

その将来に向けてというのは、どのような事業のことを今、提案をされておるんでしょうか、お聞きをしたいと思います。

◎野崎隆太委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

ちょっとすみません、今の手持ちではございませんのでちょっと私の記憶になる部分でもございますけれども、いわゆるソフト事業を行っていくことによりまして、お客様を呼び込んでくるというところを一つ目標とされておりました。ちょうど新道も出来上がってからです100年でしたかね、というところもありまして、そういった計画をつくっていただきました。

残念ながら、ここ数年イベントもできておりませんし、夏のイベントも今年はまた、7月に復活されるということで伺っておりますので、そういったことも含めて期待も込めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

宿委員。

○宿典泰委員

2ページに、少し協議会の意見があって、このことをどう捉えておるんだらうということがちょっと出たんですけれど、真ん中、「一方」から下のほうなんですけれど、「新規出店者が3店舗であったことは、従来の支援制度の課題であると捉えている」というような文言であったり、その下にもあるんですけれど、「空き店舗はあるが、住居兼店舗の場合においては所有者が店舗として賃貸する意思を持っていない」とか、もろもろ書いてあるんですけれど、このあたりの御指摘っていうんでしょうかね、そのあたりはどのように捉えておるのかちょっと聞かしてください。

◎野崎隆太委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

ここに記載の部分につきましては、例えばなんですけれども1階が店舗、もともと事業をされていた。商店街なんかですとそのまま2階、3階に御自身が居住されているというような物件がございます。そうなりますと、必然的に入り口であったり、例えば水回り、御手洗いだったり等がお住まいの方と事業されてる方が同一ですので、例えば御手洗いが一つしかないとか、そういう形で、廃業されて1階が空き店舗となっている状況でもなか

なかその入り口、御手洗いそういった問題があって、なかなかその空き店舗部分を貸しづらめという状況があるということは商店街等々からも聞かせていただいておりますので、まちづくり会社のほうへ補助しておりますが、その空き店舗への出店補助、こちらのほうを今までは借主、お店をされる方に向けて、その出店の補助というのを行ってまいりましたが、今年度からちょっと内容を見直しまして、いわゆる貸主、いわゆる店舗の所有者が貸すために例えばトイレを増設するであったりとか、入り口を増設するであったりとか、そういった工事をする際にも補助対象にしようということで、貸主のほうにも補助を行っていけるというような内容に変更いたしまして、今空き店舗になっている部分の活性化といえましょうか、そういったところで新たにまた出店されるお店があればというところで考えているところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますとその補助事業を使って、どれぐらいの目標を、新道であれば持つておる、高柳であればというのはどのような形になってるんでしょうか。

◎野崎隆太委員長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

ちょっとすみません、今具体的な数というのは持つておりませんが、中活の計画中で、先ほど来、答弁させていただいております、割りますと年間11店舗というところで、目標としておりますところですので、5つの商店街を合わせてこの目標をクリアできるように行っていければというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

最後になりますけれども、何かこの報告書を見てみるとやはり中心になるのは、コロナの関係というのは、これはもう致し方ないということで、我々も読み取れるわけなんですけど、いろんな調査の対象の中で、病院が移転した、それに伴うってというようなことは出てきておるんですけど、病院が移転するってというのはもうほぼ数年前から分かっておる話なので、そういうことをやはり受けて、移転するってというようなことを受けて、通行量であったり、店舗のことであったりというようなことをやっていくのが本論なんだろうと思うんですけど、何かそのあたりが後々したような報告ということになつとるのが少し私は残念だなとこんなことを思うんですね。そのあたりの例えば病院が移転することによって、通行量はもうこれこれ減るんじゃないかと、それにはどうしたらいいんかっていう

ようなことを、やはりこう、もちろん店舗をお持ちの人と考えていかないかん問題なので、行政だけでやるような話ではないと思うんですけど、そのあたりの対策というのがちょっと練られてないなというような気がしてなんのんですけど、そのあたり総合的にいろいろ考えてみえたのはどのようなことなのか、ちょっとお聞きしたいと思うんです。

◎野崎隆太委員長  
都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

歩行者が減少した理由ということ考えた中で、病院の区域外への転出というような形のことを書かせていただきました。確かに将来的に移転していくというような情報もある中でのことです。歩行者の通行量が増えていくように各商店街さん、それから商工会議所さん等と協議もしながら、いろんなイベントであったり、そういうようなものも模索しとったところではありますけども、結果として、歩行者通行量が減ってしまったというような状況でございます。

今後につきましては、またその病院の跡地についても何らかの動きが出てくるかもしれませんし、それから各商店街もコロナの終息後については今年度から夜店であったり、そういうようなイベントもしていくということで、活気が出てくれば、またそういう新規出店がさらに増えていくというふうに考えておりますので、今後とも商店街、それから公共共々協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

◎野崎隆太委員長  
他に御発言はありませんか。  
吉井委員。

○吉井詩子委員

後からすみません、先ほど来の質問の答弁をお聞きしてまして、ちょっとお聞きしたいんですが、私も2ページの「空き店舗はあるが、住居兼店舗の場合」という御説明いただいたんですが、昨年度までは、店舗と住宅のリフォームの補助が市のほうから出たのが、今年度はもう住宅に絞られたということで、店舗には使えないということで、まちづくりの会社のほうの補助金でということなんですが、そっちのほうの方が有利なんですか。

◎野崎隆太委員長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

面積等で分けている部分もあるんですけども、補助金額で見ますとまちづくり会社のほうを利用していただくほうが有利というふうになっております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。住宅等リフォームのほうが減額されたので、こっちのほうを使うほうがいいのかなど思ったこともあったんですが、今年度はまちづくりのほうを使ってもらうほうが有利というふうに理解いたしました。

それでこの目標のフォローアップ結果なんですが、参考指標1,406店舗、令和2年度あったのが、106店舗新規出店があったのに1,374店舗になったということは、138店舗減ったということで理解しているんですけど、その減った原因の多いものは何でしょうか。

◎野崎隆太委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

お店をやめられる理由としましてはやはり高齢であったり、あとそれからこの数年ですと、やはりそのコロナで商売が成り立たないというような部分もあろうかというふうには理解しております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

これだけ106店舗増えたけれども結果としてこれだけの数字になっているということは、私もやっぱり「A」ってつけているってことのこのやり方自体ちょっと考えたほうがいいのかなあと思いますので、またよろしく願いいたします。以上です。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「伊勢市中心市街地活性化基本計画について」を終わります。

**【中心市街地活性化に関する事項】**

**〔伊勢市駅前市街地再開発事業について〕**

◎野崎隆太委員長

次に、「伊勢市駅前市街地再開発事業について」当局からの説明をお願いします。  
都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

それでは、「伊勢市駅前市街地再開発事業について」御説明申し上げます。  
資料2を御覧ください。

まず、1番の「伊勢市駅前B地区第一種市街地再開発事業」の(1)テナントの状況について、御報告させていただきます。

表の上から順に説明します。

1階につきましては、調剤薬局、飲食店などと引き続き協議中というふうになっております。2階から4階の駐車場につきましては昨年3月23日から稼働しております。5階から7階の健康福祉ステーションは先月8日から稼働しております。8階のハローワークは令和4年12月5日より稼働しております。9階から10階の宿泊施設につきましては、今年7月19日のオープンに向け予約の受付等を開始しています。11階から12階の賃貸住宅につきましては、4月末現在で20戸のうち17戸入居しております。なお、5月末現在では、20戸のうち18戸が入居していると報告を受けております。

続きまして(2)令和4年度収支状況でございます。

収支状況につきましては、運営会社である未来伊勢の年次総会が6月であり、いまだ確定はしておりませんが、暫定ということで本年4月に未来伊勢から報告を受けております。資料の表にあります計画(A)につきましては、令和4年1月に資料提供させていただきましたキャッシュフロー計画から抜き出したものとなっております。なお、令和4年度収支の実績の詳細につきましては未来伊勢と各入居者との契約内容に関わりますので、詳細な金額は控えさせていただきます。

収入につきましては、計画の3億5,648万7,000円に対して、実績は3億8,945万6,000円となりまして、差し引き3,296万9,000円の増額となっております。収入の主なものとして、前年度繰越金や賃料収入、敷金などとなっております。

支出につきましては、計画の1億9,050万1,000円に対して、実績は1億7,693万7,000円となり、計画より1,356万4000円の支出を抑える結果となっております。支出の主なものとしましては、管理運営費、修繕積立金などとなっております。

収入から支出を差し引きしますと、令和4年度の期末現金につきましては、表の下段に記載のとおり、計画1億6,598万6,000円に対し、2億1,251万9,000円であり、4,653万3,000円多くなりました。

この期末現金につきましては、次年度に繰越するもので、長いスパンで経営をしていく中で突発的な支出に対応できるようにする必要があるものでございます。

続きまして、「伊勢市駅前C地区第一種市街地再開発事業」について御説明させていただきます。

(1)事業費につきましては、昨年6月6日の産業建設委員会で御報告させていただきました金額より増加する見込みとなっております。

総事業費につきましては、昨年報告の約53.2億円から約53.4億円となり、約2,000万円増加しております。また、補助金につきましては約20.8億円から約21.2億円となり、約4,000万円増加となっております。主な理由といたしましては解体工事におけるアスベスト対策であったり、既存くいの撤去費用が想定より増えたこととございます。事業費と補助金の関係につきましては、委託や工事、補償など事業ごとの増減がありましたが、補助対象外の事業や実際に支払う補償費が減少したこともあり、結果として補助対象となるものの総額が増加したため、事業費の増加額より補助金の増加額が多くなっております。

続きまして（２）スケジュールにつきましては、昨年報告いたしましたとおりに順調に進捗しております。今年５月に県道の歩道上にあるアーケードの撤去を開始しております。既存くいの状況にもよりますけれども、年内には解体工事が完了し、建築工事については来年１月頃から着手いたしまして、令和８年１月に竣工予定となっております。

以上、「伊勢市駅前市街地再開発事業について」御説明申し上げます。御協議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

◎野崎隆太委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言ありませんか。  
北村委員。

○北村勝委員

それでは少しお伺いしたいと思います。

まず、B地区のほうで少しお伺いさせていただければと思います。先ほど説明していただいたように伊勢のほうも５月８日から総合福祉拠点ということで入っていただいて、市民に好評ということで、そういったことを伺っておりますが、今説明していただいた中で、1階の部分について、民民のことですけれども少しお伺いさせていただきたいと思います。今説明のほうでは、調剤薬局、飲食店等と個別協議中というふうに伺いました。少し前までは、B地区の1階の北側にパネルがずっと貼ったまま、それから今日ですと、もう取られました。まだブルーシートが窓にずっと1階のところに張ったままの状態です。そういった中で、伊勢が入るかどうかによって調剤薬局が決まるというのは以前聞いていたわけなんですけど、これ1年半以上、決まってから随分たった今でも、まだ、調剤薬局、飲食店等と個別協議中ということになるわけなんですけども、こういった中活法で補助金を出して、中心市街地を活性化していただきたい中に、ああいった状態のまだ、ブルーシートをして、どうもやっぱり今の状態では、なかなか早くしてほしいという、早くならないかなというような思いで見てる人間にとっては今のこの現状はどうなんかなと思いつつながら、もう少し聞ける範囲で状況を教えていただければと思いますので、お願いします。

◎野崎隆太委員長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事



委員おっしゃられるとおり、1階につきましては、今現在の使用としましては9階、10階の内装工事の工事事務所として使用させていただいておいて、今まだ現場事務所として使っている関係上、仮囲いを取りましたけども外からあまり見えないような形でシートをさせていただいておるといふふうに認識しております。

1階の入居の状況につきましては、先ほど説明の中でもお話しさせていただきましたとおり、調剤薬局、それから飲食店などと今も協議をしておいて、実際契約には至っていないと未来伊勢のほうから、私どもも聞いておるところでございます。

市としましてもできるだけ早く、そしてできるだけぎわいの創出につなげるようにということでお願いをしておるところではございますけども、いろいろと民間の交渉事でありますので、今後のテナントの誘致に影響しないような形で今後とも報告できる範囲では報告させていただきたいと思っておりますけども、現状では、今このような状況でございます。

◎野崎隆太委員長

北村委員。

○北村勝委員

そういった現状の中で言いにくい部分が、なかなか市民のことで分かりにくいということなんですけども、先ほども言いましたが、どうも長いことあの状態であるというのは、非常に中心市街地の活性化には逆にマイナスになりかねない状況であるのかなと思っておりますので、いつぐらいに権利床ということで、経営収支計画には大きな影響はないものの、やはり、そういった外観上とか運営上では非常に気になるということですので、いつなるか分からないんじゃないかってできたら、どういう状況で進めていただいているのか、この点も含めて少し早急に急いでいただいて、少し話を進めていただけたら、教えていただければと思いますので、また状況報告が分かりましたらお願いしたいと思います。

それからもう1点、下のC地区について少し先ほど、補助金のほうの説明といたしますか、事業費についての説明を伺って、この令和5年5月から、今現状としては解体工事に入っていて、この12月まで、今年度いっぱい解体工事が終わるのかなと。そうすると、業者に発注も終わって、工事が進んでいる状態の中の、今現在ということで認識しているわけなんですけども、事業費が53億2,000万円から53億4,000万円の約2,000万円が増加しましたよと、それから補助金のほうが、このアスベスト、それから撤去工事によって、もう既に工事が進むにもかかわらず、ここに補助金をつけてこの4,000万円の増加になるということで、少しタイミング的に、この前にアスベストっていうのは分からなかったのかどうかとも含めて、そういったところを少しお伺いしたいんですけども。

◎野崎隆太委員長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

前もって分からなかったのかというような御質問だったかと思っておりますけども、建物の中に物とかもたくさんありまして実際想定の中で、事業費を計算しているんですけども、そ

の中で内装材を外してみないと分からないものであったり、やはり内装材を外して調査を実際してみないとアスベストの含有量というのはちょっと分かりませんので、どうしても、その実際の工事に入れるような状況になってから、皆さんが転居されてからっていうんですかね、じゃないとちょっと出せないような形でしたので、今回このような形の報告になりました。以上でございます。

◎野崎隆太委員長  
北村委員。

○北村勝委員

そうすると、まず途中でも、こういった状況があると国のほうも、市のほうもこういう補助を追加できるという確認だけ、当然そういう状況はよくあるわけなんですけど、少し確認させてください。

◎野崎隆太委員長  
都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

事業費の増加については、今後国とも協議しながら補助金のほうの分も含めて協議をして決定していきたいというふうに考えております。

◎野崎隆太委員長  
北村委員。

○北村勝委員

分かりました。よろしく申し上げます。

それともう1点、先ほど説明の中に、アスベストや撤去費用も増加するんですけども、いろんなことの相殺をして、補助金は4,000万円増える中で、事業費が2,000万円に圧縮できたというふうな、圧縮というか増加だけで済むというような説明を受けたわけなんですけど、この補助金のアスベスト、くいに対して4,000万円出すのに、全体像として減らせるってというのは、ちょっと私もどういうことなんかなと、ちょっと分かりにくいので、そのところもう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

◎野崎隆太委員長  
都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

実際にはここにお話をさせていただいたとおり、アスベストの費用であったりくいの費用であったりというお話をさせていただきましたけども、いろんな事業が増減を実際はしております、増減をしている中で補助対象の内外でいろいろとある中でございます。

補助対象内の部分の増加が大変多くなってしまって、外のほうが少なくなってしまった加減でちょっとこういう逆転現象が起きてきとるんですけども、その例えば補償費であったり、そういうようなものの増額や減額っていうものも出ておまして、実際に権利者さんの希望によって権利変換して新しい床を取得する面積が増えたことで、例えば実際に支払われる補償費が減額となってしまった場合とかもありますので、そのトータル計算した結果がこのような補助対象金額と事業費の逆転現象になっております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

北村委員。

○北村勝委員

すみません、分かるような、補助金の補助額っていうのは、全体像に対しての率からの金額なんかなという部分もあるのかなと思ったりしたんで、そういった中身まで査定しながら、補助をつけていくというのは、イメージちょっとつかなかったんで、そういう認識で、このところを精査しながらっていう形ではないんじゃないんですね。あくまでもこの4,000万円の補助はアスベスト等撤去費用に対しての補助というふうな理解でよろしいわけですね。

◎野崎隆太委員長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

増額になった部分っていうのが、例えば解体工事でいきますと、4,300万円程度増額をしております。例えば、その工事管理費につきましても人件費が高騰しておまして、例えば4,500万円ぐらい増額をしておるんですけども、そういう細々といろいろなものを積み上げた結果、総事業費が、もちろん減額になつとるものもありますので、トータルで計算しますと、事業費としては2,000万円の増加で収まったという形になっております。

ただ補助金につきましても、補助の対象になるものがどうしても増えてしまったという加減で今回4,000万円の増加という形になつとるんですけども。以上でございます。

○北村勝委員

分かりました。ありがとうございます。

◎野崎隆太委員長

他に御発言ありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

すみません。ちょっと1の(2)の令和4年度の収支計画B地区のほうになるんですけどちょっと少しその辺教えていただきたいと思うんですけども、計画の収入なり支出の

数字、これについては、私たち産業建設委員会の令和4年6月6日の都市計画課のほうから出された資料の中に、これは私たちに示していただいた資料、最終出された資料ですよ、その数字を見ますと、この計画の数字ってなかなかよう読み取らんのですけど、もちろんそれの中には5階から7階の部分も空白になったままの数字をいただいております。だと思っておりますけど、それから私たちに示されとったんでしたかね、ちょっとすみません。

◎野崎隆太委員長  
都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

今回この資料に計画として記載させていただいておりますのは、令和4年1月にキャッシュフロー計画とそれから損益計画ということで、事業者のほうから長期収支計画という形で出されたものを資料提供させていただいたもの……

〔「令和4年の」と呼ぶ者あり〕

●中村都市整備部参事

令和4年の1月のものから引っ張っております。ただこの時点から例えば保留床の売買がちょっと時期がずれたりしましたので、その時期がずれたものについてはちょっと計算をし直したものをこちらに入れさせていただいております。ですので、計画の中できっちりキャッシュフロー計画というものと合ってくるのはこの期末現金という形の部分になってくるんですけども、こちらが令和4年度の時点で、実際に未来伊勢さんにある現金になります。そちらがこの令和4年1月に資料提供させていただいたキャッシュフロー計画となっているという形になっております。

◎野崎隆太委員長  
上村委員。

○上村和生委員

すみません、私今コピーしてきたのが令和4年6月6日なので、ちょっと違うところ見つけたのかなと思って今思っておりますけど、またもう一回確認させていただきます。

ですので、令和4年1月に出されたやつは、計画ですので、もうそれは動いていかないということで基本的に考えた方がいいんですよ。何かそこら辺のなんかちょっと何か違うことがあったもので見直したとか言われましたけど、それは私たちにも示されるんですか。その辺ちょっと教えてください。

◎野崎隆太委員長  
都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

この計画を特に動かしていくということはありませんけども、時期としてずれましたので、その部分だけちょっと修正させていただくと、金額として、例えば収入がすごく桁

が違うほど大きくなってしまったりと、私どもの都市開発資金という例えば12億円であったり、貸付金の部分が令和4年度のほうで計画には入ったんですけども、それが実際には令和3年度に入っていますので、そこを入れてしまうと計算したこの表がちょっとおかしくなってしまうかなということで今年度の報告という形で年度ごとの報告するには、その年度に合ってる形にしたほうがいいのかということで今回の資料は計算させていただいたところでございます。

◎野崎隆太委員長

上村委員。

○上村和生委員

もちろん議論を今まで契約する中で、いろいろな議論をさせていただいたと思うんです。それにはやはり、通期20何年にわたって、20期にわたって、この事業がきっちりとできるのかということで、みんなで議論させていただいたと思うんです。ですので、その辺やっぱりちゃんと分かるように、もしも変わるとるんであれば何か示されるべきではないのかなと私は思うんですけれども、どうでしょうか。

◎野崎隆太委員長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

すみません、こちらのキャッシュフロー計画であったり、それから損益計画というものには実際、各フロアごとの収入とかの見込み、そちらも入っておるんですけども、現実問題としてはそれは契約額で、実績そこも変わっております。ただそれについては、各それぞれの契約内容に関わってきますので、その部分を入れ込むことができないというような形になっていますので、仮に、その年度ごとの修正を入れるとしても、実績で終わった部分だけを変えることになってこれ以降の計画を何か私どもで変えるということもありませんもので、その時期がずれた部分について今回こういうふうに計算をさせていただきましたけども、その収支計画の今後の先の金額をずっと結局は事業者さんの立てる見込みが変わるということではございませんので、このような形でいいというふうに私どもは理解しとるんですけども、もし実績で変わった部分を入替えてほしいというような御要望であれば、例えば、建物の収入の部分は、一括で、各フロアごとではなくて、一括で収入という形に入れるんであればそれは可能かなというふうに考えております。

◎野崎隆太委員長

上村委員。

○上村和生委員

あまりちょっと理解しがたい部分もあるんですけど、本来ならやはり、その修正は、計画の修正を出された数字を出していただいて、収入なり支出のほうもきっちり報告され、

年度でずれがあるんであれば何かで補足されたらいいんじゃないでしょうかねと私は思うんですけれども違うんでしょうかね。ちょっとその辺お願いします。

◎野崎隆太委員長

多分、市民の側から見たときに、計画にずれがあったときに適切に報告するべきじゃないかって、向こうは新しい計画をつくっていないんやったら、市としてどう思っとんのかっていう質問だと思うんですよ。細かく店舗がどうのこうのっていう話じゃなくて、本来は計画に修正があったら適切に委員会に報告するべきじゃないかと、市はそれについてどう考えてるのかってだけ答弁をいただいたらいいのかなと思います。

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

すみません、今回実績に併せてその計画とその実績というような形で今回の資料で報告させていただいたところでございます。これで来年度は来年度のまた数字という形にさせていただきたいなと、その時期がずれたことについてはすみません、私の説明の中で本来言うべきところが漏れておったということで非常に申し訳ございませんでした。来年度以降もこの期首現金という部分を基本的には繰越しして、次の年度の経営資金として充てていくという形で、随時その期首現金の部分それから繰越金の部分というのは金額は変わっていくのかなと思いますけど、それ以外は原則計画の見込みのものに対して、実績が幾らやったかという比較をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

すみません。このB地区なんですけど、駐車場の利用台数とか、5階から7階の利用者数とかそんな数字っていうのは、どっかで教えてもらったんかしら。

◎野崎隆太委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時54分

◎野崎隆太委員長

休憩を解き、会議を再開します。

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

すみません、今駐車場の具体的な台数についてはちょっとこちらで把握しておりませんので、また事業者のほうに報告を求めたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

すみません、5階から7階の健康福祉ステーションの利用条件について御報告をさせていただきたいと思います。まず、一番多く御利用されております6階なんですけども、月末の速報値ということでお取扱いいただければと思いますが、この5月8日からオープンさせていただきまして、5月末現在で約2,300名の方がこの6階を御利用いただいています、また保育に関する相談等の延べですけども、11件ほど既に入ってきてるというふうに聞いております。

それから少し数字が古くなりますが、それ以外の階ですけども、例えば5階の中央保健センターですと、5月18日時点の数字となりますけども、相談につきましては約900件ということ報告を受けております。

また7階の総合支援センターですけども、こちらの相談につきましては延べ112名の方が5月18日現在、御相談に来ていただいているというふうに伺っております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

急に言ったものですみませんです。

ただ今、収入とかいろんなことで、支出とか今までの議論の中で駐車場ということはかなり議論される方も多かったので、この報告はやっぱりいただくべきではないかなと思います。

それから5階から7階に関しては教育民生委員会の所管になりますが、かなり多くの方が利用されているわけなんですけども、これは前の項でもお聞きすべきだったのかも分かりませんが、これらのこの中心市街地活性化計画で、回遊ってということがよく言われていますが、そういうふうな効果が今後見込まれていくのかどうか、どのようにお考えでしょうか。

◎野崎隆太委員長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

先月にオープンしましてまだ、一月ぐらいにはなってますけども、今来ていただい

る利用者さんが伊勢市駅前の商店街に行っていたり、それから新道の商店街に行っていたりというような回遊をしていただけるようにいろいろ考えていきたいというふうに考えております。

5月13日に健康福祉ステーションのオープニングの市民の方々へのイベントがありましたけども、ちょうど楽市もございまして、そこでもそういう健康福祉ステーションのブースをつくりまして、そこで駅前商店街のチラシであったり、抽せん会であったり、そういうようなイベントも連携しながらしたところがございますので、今後とも駅前商店街とそれから健康福祉ステーションとそういうような形で連携しながら中心市街地の活性化にも努めていきたいというふうに考えております。

◎野崎隆太委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ちょっと細かいこと言って申し訳ないんですけども、私河崎であるレストランに入ったときに、駐車場に止めてそのお店に無断駐車はお断りなんやけども、河崎で何か買物したりとか、観光をされるんやったらちょっと止めてもいいですよみたいな貼り紙があったんです。すごくいいことだなと思ったんですが、現実、このB地区で、駐車場で、そういうのは難しいんじゃないのかなと思うんですが、そういう工夫はできるのでしょうか。

◎野崎隆太委員長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

今現実としましては、時間貸しの駐車場ですので利用された時間に合わせて金額が発生するということになってきますので、今後またその商店街さんと、それからまた未来伊勢さんとの協議の中で、例えば駐車券を30分無料にするとか、そういうような話は今後また、未来伊勢さんと商店街さんとそういうような形で協議をすることは可能かなというふうに考えております。

◎野崎隆太委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

この計画に「回遊」って書いてあるんですけどやはり大変いろいろ難しい点もあると思いますが、せつかくこの駅前に人がにぎわうようにつくられたわけですから、十分効果が発揮できるようにしていただきたいと思います。以上です。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「伊勢市駅前市街地再開発事業について」を終わります。

「中心市街地活性化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時41分

◎野崎隆太委員長

休憩を解き、産業建設委員会を再開いたします。

## 【商業活性化に関する事項・観光振興に関する事項】

### 〔関連団体との懇談会の実施について〕

◎野崎隆太委員長

次に、「商業活性化に関する事項」及び「観光振興に関する事項」に入ります。

「関連団体との懇談会の実施について」の御協議を願います。

本件につきましては、市が行う事業の調査とともに今後の審査の参考とするため、産業建設委員会の所管事務調査として、関連団体の聞き取りと懇談会の実施を正副委員長より提案するものです。

今回は、市の委託事業を多く受け持っている伊勢商工会議所、伊勢市観光協会からの聞き取り及び懇談を考慮しており、両団体からは委員会の了承があり次第ということで、前向きな返答をいただいております。

事前に委員の皆様には趣旨をお伝えをさせていただきましたが、状況が整いましたので、本日正式に実施についてお諮りするものです。

このことについて、御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

市内のいろんな団体と懇談会なり意見交換なりをされることは本当にいいことだと思います。ですので今後も、今回、商工会議所と観光協会ということで提案いただきましたけれども、ほかの団体にももっと広げて、この産業建設委員会で所管するところにいろんな御意見、意見交換を含めてやっていくべきではないかなというふうに思っていますので、この後も定期的にまた続けていただきたいなと思っております。

◎野崎隆太委員長

ありがとうございます。他に御発言はありませんか。  
暫時休憩いたします。

休憩 午前11時42分

再開 午前11時43分

◎野崎隆太委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。  
他に御発言はありませんか。  
井村委員。

○井村貴志委員

今上村委員の言われたとおり、いろんな団体と協議を持つということは大変重要なことだと思います。大賛成でございますので、進めていただいたらというふうに思います。

◎野崎隆太委員長

それでは、井村委員からも御賛同の御意見をいただきました。上村委員からもいただきましたので、お諮りをいたします。

産業建設委員会として、関連団体への聞き取り及び懇談会を実施したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。関連団体への聞き取り及び懇談会を実施することを決定をいたしました。

次に、日程についてでございますが、決算の審査を控えておりますので、6月定例会の終了後なるべく早い時期に実施をしたいと考えております。日時、会場、開催方法などの詳細につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

詳細につきましては、決まり次第、改めて報告をさせていただきます。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会

を閉会いたします。

閉会 午前11時44分

上記署名する。

令和5年6月5日

委員長

委員

委員